










No.	対象年齢等				
	妊娠時（出生前）～	出生届～	生後6カ月～	1歳～	3歳～
1	出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）				
2	出産・子育て応援事業（ギフトの支給）				
3			ファミリー・サポート・センター事業		
4			任意予防接種事業（インフルエンザ）		
5				任意予防接種事業（おたふくかぜ）	
6				ウッドスタート事業	
7				病児・病後児保育事業	
8					認定こども園等3歳以上児給食費補助
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					



大野町の子育て支援策について

No.	子どもの対象年齢等	事業名	概要	支給要件等 (町内に住所を有すること以外)	問合せ先
1	妊娠～18歳	出産・子育て応援事業（伴走型相談支援）	保健師や助産師、母子保健推進員による相談支援を実施		保健センター ☎ 34-2333
2	妊産婦	出産・子育て応援事業（ギフトの支給）	・妊娠届を提出した妊婦に、出産応援ギフト（妊娠1回あたり50,000円）を支給 ・出生届を提出した母親に、子育て応援ギフト（1人あたり50,000円）を支給		
3	生後6カ月～ 小学校6年生	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手伝いをしたい人（提供会員）が手伝いをしてほしい人（利用会員）の子どもの送迎や預かり等を実施		子育てはうすばすてる ☎ 34-1010
4	生後6カ月～ 中学校3年生	任意予防接種事業（インフルエンザ）	生後6カ月～中学校3年生の保護者に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成（上限2,000円）	助成回数は年度につき1回	保健センター ☎ 34-2333
5	1歳～ 小学校就学前	任意予防接種事業（おたふくかぜ）	1歳～小学校就学前の保護者に、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）予防接種の費用の一部を助成（上限3,000円）	助成回数は1回	
6	1歳児	ウッドスタート事業	1歳児の保護者に、1歳の誕生月に木のおもちゃをプレゼント		子育てはうすばすてる ☎ 34-1010
7	1歳～ 小学校3年生	病児・病後児保育事業	町が広域利用協定を結んでいる市町にある施設において、病気やその回復期で集団保育が困難な児童の預かりを実施	町内（1カ所）、池田町（1カ所）、揖斐川町（1カ所）、神戸町（1カ所）、北方町（1カ所）、岐阜市（7カ所）	子育て支援課 ☎ 35-5370
8	3～5歳児 (年少・年中・年長児)	認定こども園等3歳以上児給食費補助事業	3歳以上児の保護者に、給食費を補助（子ども1人あたり5,200円（月額上限））	認定こども園や幼稚園等の施設から提供される給食にかかる費用が対象	学校教育課 ☎ 34-5378
9	小学校等に 入学する児童	小学校等入学準備祝金支給事業	小学校等に入学する児童の保護者に、小学校等入学準備祝金を交付（30,000円の町商工会商品券）	1月1日以降に町内に転入し、その年の4月末までに入学する児童を含む	

小学校入学時(6歳)	小学生	中学生	～高校生(18歳)
			
			
			
	小学校等入学準備祝金支給事業 放課後クラブ事業 自転車損害賠償保険加入促進補助金交付事業(小学生) 各小中学校への町費非常勤講師の配置事業 就学援助事業 学校生活管理指導表作成補助金交付事業 医療費助成事業	自転車損害賠償保険加入促進補助金交付事業(中学生)	高校生通学定期券等補助事業

町では、少子化対策として、また子育て世帯の経済的負担の軽減のために、さまざまな町独自の子育て支援策を行っています。また、町独自ではなくても、申請が必要で皆さんに広くお知らせしたい事業もあります。今年度新しくスタートした事業、または今年度スタートする見込みの事業も含めて、子どもの成長にあわせて一覧にまとめました。

No.	子どもの対象年齢等	事業名	概要	支給要件等(町内に住所を有すること以外)	問合せ先
10	小学生	放課後クラブ事業	学校下校後、保護者が自宅不在の小中学生の子どもに、保育を実施		学校教育課 ☎ 34-5378
11	小学生	自転車損害賠償保険加入促進補助金交付事業(小学生)	小学生の保護者に、自転車に係る損害賠償責任保険等加入に要する費用の一部を補助(上限1,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小学校に在籍すること ・対象となる損害賠償責任保険等：補償内容の賠償金額が1億円以上のもの ・助成回数は年度につき1回 	
12	小中学生	各小中学校への町費非常勤講師の配置事業	各小中学校に、スクールアドバイザー、教科等支援員、特別教育支援員、心のサポーター、保健室補助員、日本人英語指導者、図書整理員、スクールサポートスタッフを配置		
13	小中学生	就学援助事業	小中学生の保護者に、学用品や学校給食費等を補助(詳細は12ページをご覧ください)	児童扶養手当受給者、保護者が住民税非課税等	
14	小中学生	学校生活管理指導表作成補助金交付事業	小中学生の保護者に、学校生活管理指導表の作成に要した費用を補助(1人あたり上限1,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓疾患、腎臓疾患またはアレルギー疾患を持つ児童または生徒 ・助成回数は年度につき1回 	住民課 ☎ 35-5368
15	小中学生(高校生等)	医療費助成事業	小中学生(高校生等)の保護者に、医療費自己負担分を全額助成	(※) 高校生等(18歳到達後の年度末まで)は10月1日以降実施予定	
16	中学生	自転車損害賠償保険加入促進補助金交付事業(中学生)	中学生の自転車に係る損害賠償保険に、町で一括加入(加入する損害賠償責任保険：補償内容の賠償金額が1億円のもの)	町内の中学校に在籍すること	学校教育課 ☎ 34-5378
17	高校生	高校生通学定期券等補助事業	高校生の保護者に、通学定期券購入費の3分の1を補助	岐阜バス・名阪近鉄バス・スクールバス・養老鉄道・樽見鉄道	政策財政課 ☎ 35-5363